

鹿嶋市教育大綱の改定について



鹿嶋市政策秘書課

(1) 策定の趣旨

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(以下、「改正地方教育行政法」という。)」第1条の3項に基づき、市長は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることが義務付けられています

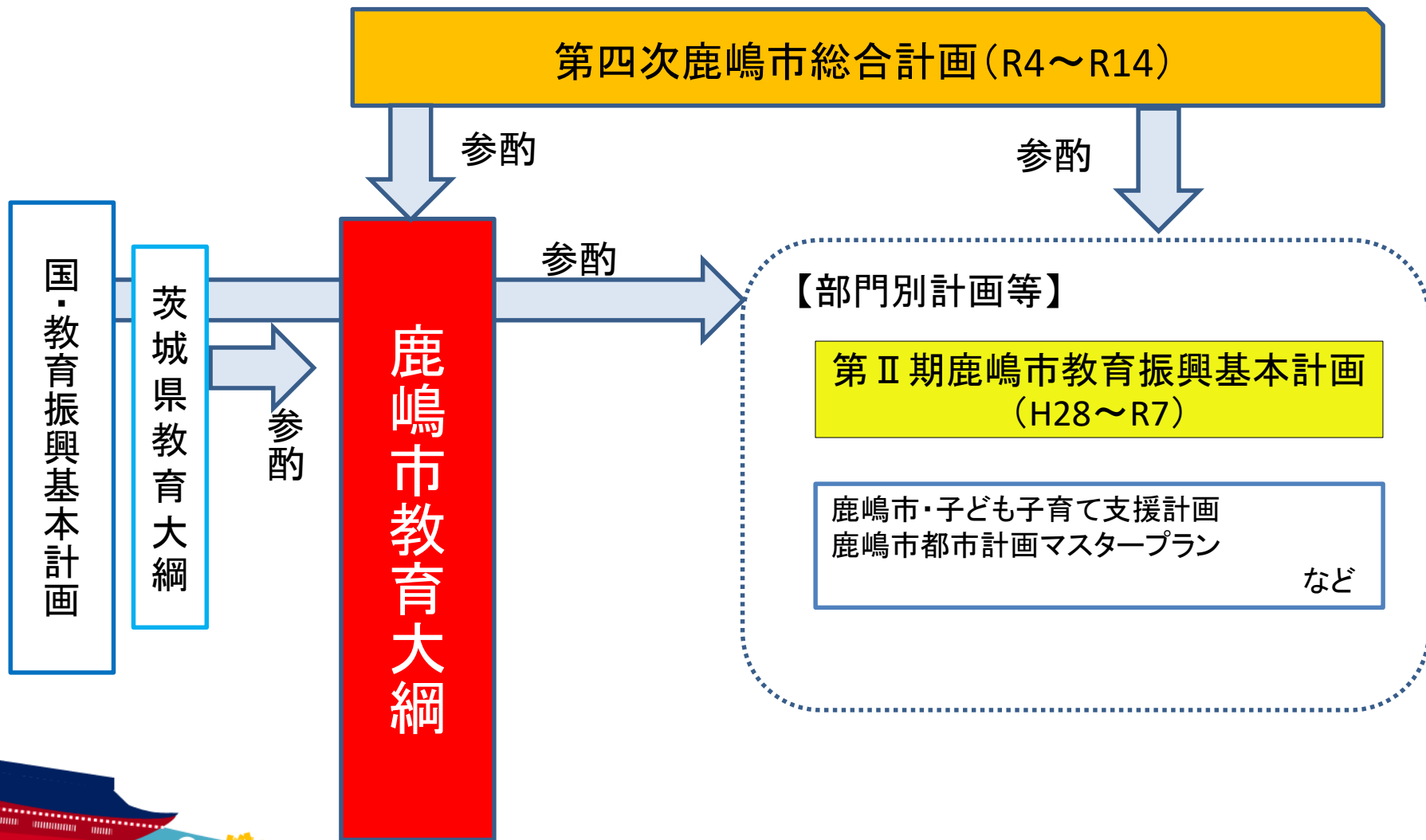
現在の鹿嶋市教育大綱が今年度末で期間の終期を迎えることから、次期大綱を定めるものです。

(2) 教育大綱の位置付け

この大綱は、「まちの将来」に必要な人材の確保に向け、教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本理念と基本方針を示すものです。



(2) 教育大綱の位置付け



(3) 現行教育大綱との変更点

① 基本理念に、「未来」を追記

(現) 地域が育て 地域で育ち 地域を創る 鹿嶋っ子



(案) 地域と未来を創る 鹿嶋っ子

- ### ② 基本方針に、^{きょういく}「**共育**」^{きょういく}「**郷育**」の概念を採用、 **共育**...「教育・養育・指導を行う側と受ける側が **共に学び、成長していくこと。**」 ⇒「共創」のまちづくりにつなげていく。 ※これまで意識はされていたが、定義されていなかった考え方。

郷育...地域資源を学びに生かしていくこと

1 はじめに

きょういく

共育とは

家庭，教師，学校，地域，行政，事業者などの教育・養育・指導を行う側と受ける側が

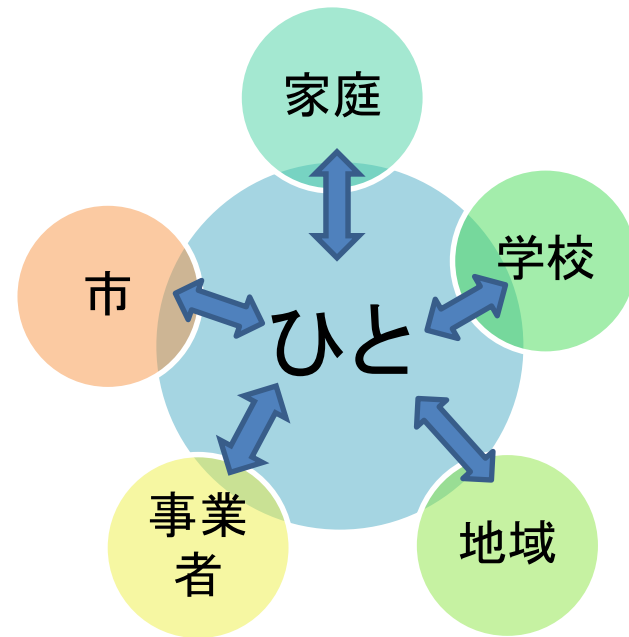
共に学び，成長していくこと。

大人も子どもも

共に育ち，

すべてのひとが夢と希望を持って，自分らしく輝いていくことを願う。

総合計画で掲げる「共創」のまちづくりにもつなげる概念



共有



共感



共育

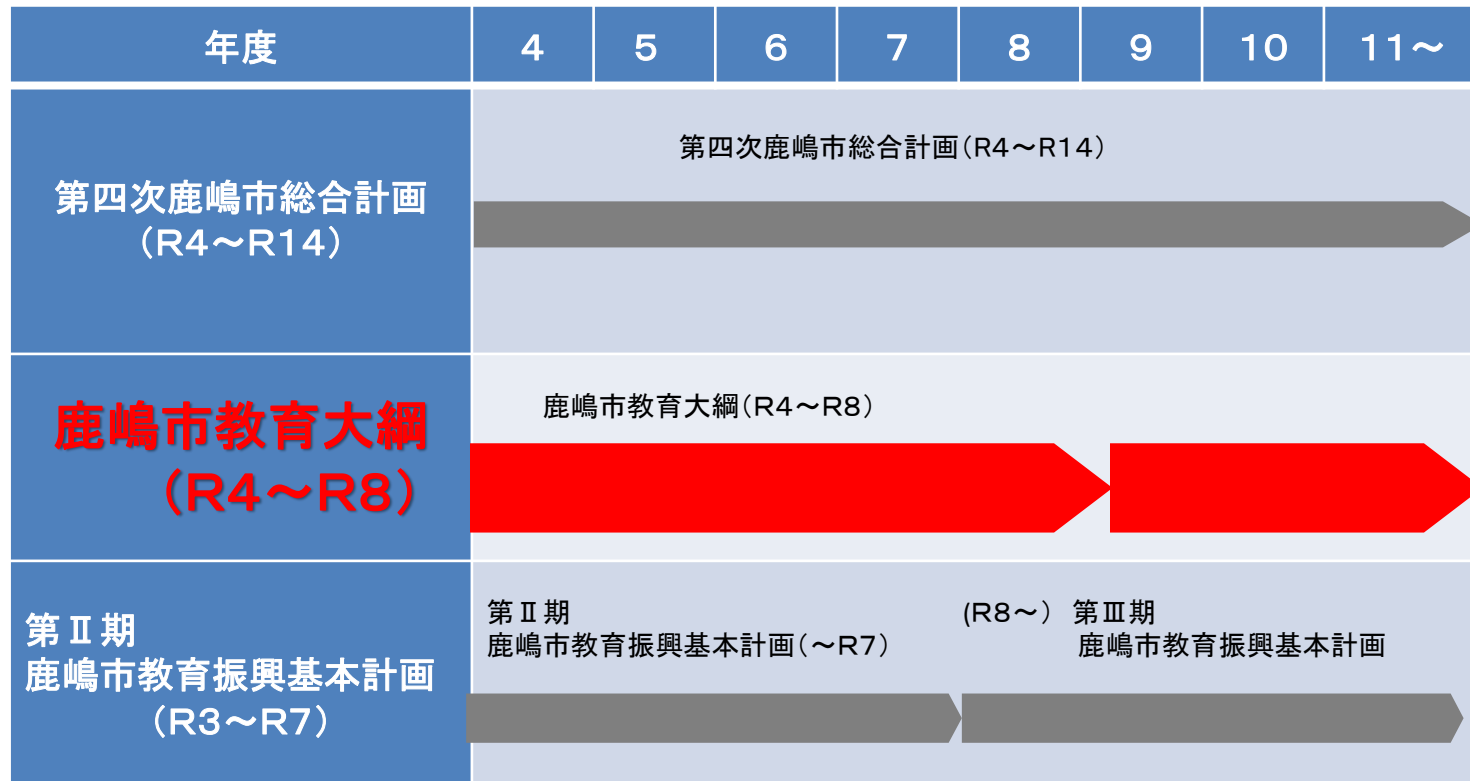


共創

1 はじめに

(4) 教育大綱の実施期間

本大綱は、令和4年度から令和8年度までの5年間を実施期間としますが、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、毎年、総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直しを行います。



2 教育大綱策定にあたっての背景

(1) 時代の潮流

①社会状況の変化

人口減少, 高齢化の進展, 技術革新, 自然環境の変化, コロナ禍, 国際化

②教育を取り巻く現状

地域コミュニティの希薄化, 家庭状況の多様化, 教師の負担増, 子どもの貧困などの社会経済的な課題

⇒時代の変化に応じて, 持続可能な社会を目指す教育へと着実に変化していく必要がある。

※激動の時代を豊かに生き, 未来を開拓する多様な人材を育成するためにはこれまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっている。誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくことそして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくことこれらを共に実現するための改革の推進が今求められている。

文科省：第3期教育振興基本計画前文

(2) 本市まちづくりの理念

①第四次鹿嶋市総合計画が掲げるまちの将来像

「Colorful Stage KASHIMA」

～ひとあざやかに ひとつのまちに～

②まちづくりのキーワード

スマート

コンパクト

SDGs

人財

共創

- ・スマート(ICTの活用, DXの推進)
- ・コンパクト(生活支援サービスの利便性や持続性の向上)
財政支出の抑制, 環境負荷の低減等の効果)
- ・SDGs (持続可能な開発目標)
- ・人財 (まちづくりを「自分ごとに」)
- ・共創 (市民と行政が共にまちを創る)

2 教育大綱策定にあたっての背景

(3)「鹿嶋」というStageに生きるひとの姿

総合計画が掲げる、まちの将来像では、人口減少や高齢化社会の中で、「誰ひとりとして取り残さない」というSDGsの思想のもと、すべてのひとがそれぞれの個性を生かし、自分らしく活躍する姿を描いています。（Colorful）

そこで、前述のキーワードに照らし合わせ、人生100年を色鮮やかに生き抜き、まちの未来を彩っていく「ひと」を次のような資質を持つ者と定義し、共育を推進していきます。

社会の変化に対応し、責任感をもって

新たな価値を創造しようとする

まちづくりを「自分ごと」として捉え、鹿嶋をより良くしていこうとする

3 基本理念

これらを、基本理念に反映させ、次のように整理します。

社会の変化に対応し責任感を持って新たな価値を創造する人⇒ **地域と未来を創る**
まちづくりを「自分ごと」として捉える人 ⇒ **鹿嶋っ子**

(現) 地域が育て 地域で育ち 地域を創る 鹿嶋っ子



(案) 地域 と **未来を** 創る 鹿嶋っ子

～大人も子どもも共に成長する共育とふるさとに学ぶ郷育を目指して～

◎鹿嶋っ子の定義

鹿嶋市に住んだこと、学んだこと、働いたことにより、鹿嶋の歴史や風土、先人たちの心を十分に理解し鹿嶋を郷土の一つとする誇りを持ちつつ、他の地域の文化や価値観を理解した上で多様な選択を自らの力で決断できる人、この鹿嶋市で生まれ育ったことを人格形成の土台として、自分の生き方を創造し、そのことによって地域の人たちと豊かな生活を築いていこうとする人。

- これらを踏まえ，作成した基本方針を2案（パターン①，パターン②）提示します。

パターン①⇒4つの方針に再整理

パターン②⇒現行の7方針を再編集



4 基本方針(パターン①)

案1では本市の教育目標を基に、鹿嶋市第四次総合計画策定の考え方を取り入れ4つの方針を定めることとします。

市の教育目標	基本方針(案)
ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう	1. 変化する社会を生き抜く力を養う
健康と安全の確保に努め 活力ある心を育てる	2. 人と社会の多様性を認める心を 育む
郷土の理解を深め 郷土を愛する心を養う	3. 本市の強みを知り 鹿嶋らしさを 学びに生かす
	4. 家庭・地域・学校・行政・事業者が 連携する

4 基本方針(パターン①)

基本理念との関連付け

地域と未来
を創るために

- 1. 変化する社会を生き抜く力を養う
- 2. 人と社会の多様性を認める心を育む

鹿嶋っ子を
育むために

- 3. 本市の強みを知り鹿嶋らしさを学びに生かす

推進体制
として

- 4. 家庭・地域・学校・行政・事業者が連携する

共育

郷育

変化する社会を生き抜く力を養う

これからの時代は、変化が激しく、常に新しいことに遭遇していくため、未知なる課題に対応していくことも少なくありません。

そこで、次代を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長していくため、「ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう」という本市の教育目標に沿って、次のような資質・能力を育むことを目指します。

- 文章の意味を正確に理解する読解力
- 固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力
- 対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し
新しい解答や納得のいく解決策を生み出す力
- 豊かな情操, 規範意識, 自他の生命の尊重, 自己肯定感・自己有用感
- 他者への思いやり 対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力
- 困難を乗り越え, ものごとを成し遂げる力・公共の精神
- 体力の向上・健康の確保

【R3.1.26 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)総論より】

人と社会の多様性を認める心を育む

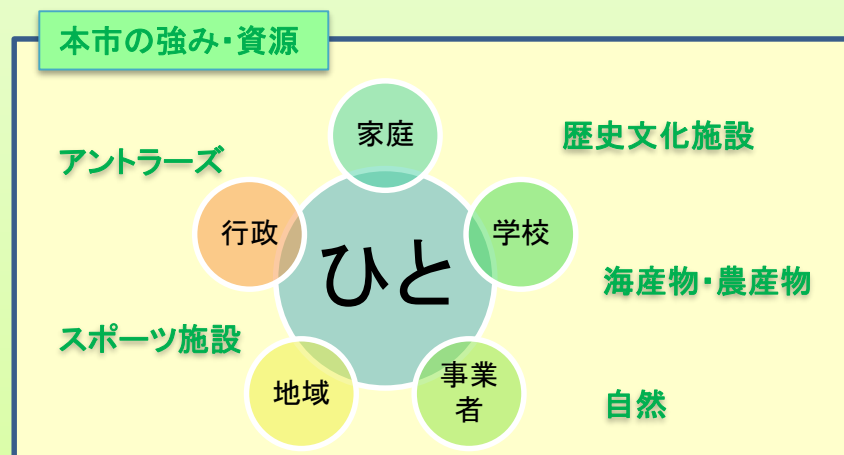
持続可能な社会を目指す上で、個人の資質や能力を鍛えるだけでは、未来を切り拓くことはできません。共に生きる他者、そして社会の多様性を知った上で、多様な人が交わり、多様な力が組み合わせることで、新たな発見、価値の創造が可能になると考えます。

また、画一的な価値観にとらわれない広い視野が、家庭にも、学校にも、地域にも存在すれば、自ずと人は他者を受入れるようになり、誰一人取り残さない社会の実現にもつながります。



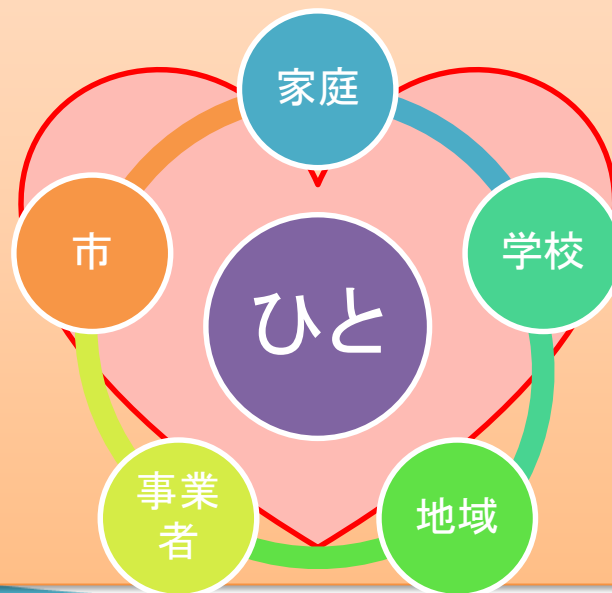
本市の強みを知り，鹿嶋らしさを学びに生かす

- 「郷土の理解を深め 郷土を愛する心を養う」と教育目標が掲げていますが，人口減少社会において，本市が持続可能なまちとして存続していくためにも，まずは，本市を愛し，住み続けてくれる「ひと」を育てていくことを前提とします。
- また，離れていても，本市の魅力を引き出し，発信してくれるなど，関わりを持ってくれるひとの存在も重要になります。
- そこで，本市が持つ，恵まれた自然や歴史，文化，そしてスポーツなどの地域資源を有効に活用した学習を通して，本市に対する愛着と誇りを育むことで，多様な形で本市に関わる「ひと」を育てたいと考えます。



家庭・地域・学校・行政・事業者が連携する

- 基本方針1, 2, 3を推進していく体制の充実を図るには, 家庭, 学校, 地域, 各法人や団体等の事業者, そして市といった教育活動を行うそれぞれの主体が, それぞれの持つ教育力を最大限に発揮し, 連携することが必要です。
- それぞれの役割を明確にし, その役割をしっかりと果たしながら, 「みんなで育て合う」ことで, 誰一人取り残さず, それぞれの「ひと」がもつ資質, 能力全体に目を向け, その可能性をさらに広げることができると考えます。



それぞれの役割

家庭

- 教育の出発点として、家族の愛情あるふれ合いを通して、人格形成の基礎を築いています。

学校

- それぞれの発達状態に応じて、身に付けるべき能力の確実な育成を図るとともに、集団活動を通じた多様な学習機会を提供しています。

地域

- 家庭や学校を積極的に支援するとともに、様々な役割異なる年齢層の人々との接点を持たせることで、「つながる」ことによる安心感を与えています。

事業者(団体・法人等)

- 家庭を支えるとともに、興味・関心等に基づいた自主的・主体的な活動を促し、集団活動を通して社会性、協調性、積極性などを育てています。

市

- それぞれの主体が十分に教育力を発揮できるよう、施設管理のほか施策を総合的・体系的に位置づけるなど支援を行うとともに、独自でも、各主体と連携・協力しながら様々な施策に取り組んでいます。

5 第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画との関連

教育大綱

【基本方針1】

変化する社会を生き抜く力を養う

【基本方針2】

人と社会の多様性を
認める心を育む

【基本方針3】

本市の強みを知り
鹿嶋らしさを学びに生かす

【基本方針4】

家庭・学校・地域・行政・事業者が
連携する

教育振興基本計画

【基本方針1】

学び高め合い、生きる力を育む学校
教育の推進

【基本方針2】

豊かな学びを支える教育環境づくり

【基本方針3】

子育てのための家庭教育への支援

【基本方針4】

様々な学びを通じた地域づくりと地域の
教育力の向上

【基本方針5】

伝統文化・芸術の振興

【基本方針6】

ライフステージに応じたスポーツ活動
の推進

【基本方針7】

教育における今日的な課題への対応

